

公立陶生病院組合公告

公立陶生病院診療材料価格分析及び契約事務支援等業務について、次のとおりプロポーザルを実施します。

平成23年9月29日

公立陶生病院組合
管理者 瀬戸市長 増岡錦也

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 業務委託名 公立陶生病院診療材料価格分析業務及び契約事務支援等業務
- (2) 業務委託場所 瀬戸市西迫分町160番地内
- (3) 契約期間 契約締結日から平成24年3月31日まで
- (4) 業務内容
 - ① 診療材料に関する価格分析業務
 - ② 契約事務に関する支援業務
 - ③ 診療材料に関する情報提供業務

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 基本事項
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成23年10月1日現在、平成22・23年度瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）に対象業務（役務の提供等）に係る業種が登載されている、又は登載予定であること。
 - ③ 公告の日から業者選定の間において、瀬戸市から指名停止措置を受けていない者であること。
 - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
 - ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
 - ⑥ 業務委託の受託業者については、診療材料等の物販を行っていない専門のコンサルタント業者であること。
 - ⑦ その他の法令、規則等に違反していない者であること。
- (2) 同種業務の実績
 - ① 過去3年間において、500床以上の病院で診療材料の価格分析及び契約事務の支援業務を実施した実績があること。

3 提案書の提出方法等

プロポーザル参加を希望する者は、別に配布する診療材料価格分析業務及び契約事務支援等業務（以下「募集要項」という。）の交付を受け、募集要項の内容を確

認のうえ提出書類を持参により提出するものとする。

- (1) 募集要項の配布期間
平成23年9月29日（木）から平成23年10月5日（水）まで
（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 配布時間
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- (3) 交付場所
公立陶生病院 会計課
- (4) 企画提案書の提出期間
平成23年9月29日（木）から平成23年10月19日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (5) 提出時間
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- (6) 提出部数
正本1部 副本10部（副本には様式2号は不要） 合計11部
- (7) 提出場所
公立陶生病院 会計課
- (8) その他
 - ① 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された書類は、返却しないものとする。

4 プロポーザル実施・業者選定に係る条件

- (1) プロポーザルに参加する者が1社である場合においても、原則としてプロポーザルを執行するものとする。
- (2) プロポーザルを実施した結果、業務を委託するに相応しい者がいないと認められた場合、参加した全社が不選定となる場合もある。

5 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、公立陶生病院組合契約規則等の定めによる。
- (2) 資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、公立陶生病院組合指名停止要領に基づき、指名停止を行うことがある。

6 問い合わせ先

公立陶生病院
事務局管理部物流課 鈴木又は犬飼まで
連絡先 Tel 0561-82-1945